

新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルスによる感染拡大を防ぐため、当施設の利用に際しては、引き続き下事項に留意のうえ、ご利用ください。

記

1. 発熱や呼吸器症状など、感染が疑われる場合は、施設の利用をご遠慮ください。
例) 風邪や発熱の症状がある方、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方
2. 感染を予防するため、マスク着用の励行、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いの励行をお願いします。
3. 来所は、必要最小限の人数でお願いします。(3名程度を基本とお考え下さい。)
4. 当施設への滞在中に感染が疑われる症状(上記1例示参照)がでた場合は、下記までご連絡ください。

区分	連絡先
平日(8:30~17:15)	センター代表電話 0942-83-5017 総務課(内線131)、利用企画課(内線201)

【佐賀県の新型コロナウイルスの相談窓口】

鳥栖保健福祉事務所(鳥栖市元町1234-1)

電話番号 0942-83-2161、FAX番号 0942-84-1849

対応時間 平日(8:30~17:15) ※緊急の場合は夜間・土日も含め時間外でも対応可能

5. 症状が救急の状態でない場合は、施設内の宿泊棟にて休養いただくとともに、新型コロナウイルスに関する相談窓口、または受診可能な医療機関をご紹介します。
6. 本件に関連して、長期滞在を余儀なくされた場合などの諸費用につきましては、各自において負担いただくことを予めご了承ください。
7. 施設を退所された後、14日以内に感染が判明した場合は、速やかに当所までご連絡ください。当施設が行う聞き取り調査等へのご協力をお願いします。
8. 施設利用をキャンセルされる場合は、前日までにご連絡をお願いいたします。キャンセルに伴うキャンセル料は発生しません。